

尾張旭市選挙管理委員会（令和6年第1回）会議録

- 1 開催日時
令和6年3月1日（金）
開会 午前10時
閉会 午前10時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 2階 201会議室
- 3 出席委員
委員長 赤尾勝男
委員 森賀則、堤美昭
- 4 欠席委員
加藤隆広
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
書記長 大内裕之、次長 西尾裕子、係長 堺和彦、書記 森重雄太
- 7 議題
第1号議案 選挙人名簿の登録について
第2号議案 選挙人名簿の登録の抹消について
- 8 会議の要旨

書記長	定刻になりましたので、ただいまから令和6年第1回選挙管理委員会を開催いたします。 会議に先立ちまして、本日は、加藤委員から欠席届が提出されておりますが、地方自治法第189条第1項の規定により3名以上の委員の出席で委員会は開催できますので、本委員会は有効に成立しております。 本日の議案は、3月の定時登録の2議案でございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。 それでは、委員長お願いします。
-----	---

委員長	改めましておはようございます。 (委員長あいさつ) それではまず、次第の２「会議録について」でございます。 前回の会議録を、議案とあわせて配布していますが、訂正等 はありますか。
委 員	(なし)
委員長	それでは会議録を原案どおり承認し、会議終了後に署名したい と思います。 それでは、次に次第の３「議事」に入らせていただきます。 ３月の定時登録に関する第１号議案「選挙人名簿の登録に ついて」、第２号議案「選挙人名簿の登録の抹消について」で ございますが、関連がありますので一括して事務局より説明を お願いします。
事務局	それでは第１号議案、第２号議案につきましては、それぞれ 関連がございますので、あわせてご説明いたします。 はじめに、第１号議案「選挙人名簿の登録について」でござ います。公職選挙法第２２条第１項の規定により、登録月の１ 日現在において選挙人名簿に登録される資格を有するかたを 同日に登録しなければならないとされており、本日は３月の定 時登録を行おうとするものでございます。 それでは、議案の被登録資格者をご覧ください。今回の登録 は、令和６年３月１日を登録基準日及び登録日としまして、令 和５年１２月１日の定時登録以降の該当者について行うもの

でございます。

まず、被登録資格につきましては、公職選挙法第21条第1項の規定のとおり、年齢要件として市の区域内に住所を有する年齢満18年以上の日本国民であること、また、住所要件として、住民票が作成された日から引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に記録されている者となっております。

このため、今回新規に登録される方は、年齢要件が平成17年12月3日から平成18年3月2日までの出生者、住所要件が、令和5年9月2日から令和5年12月1日までの転入者ということになります。

次に第2号議案「選挙人名簿の登録の抹消について」は同法第28条の規定により、選挙人名簿に登録されている者について、抹消しなければならない事由に至ったものを、選挙人名簿から抹消するものでございます。

今回の抹消は、令和5年12月1日の定時登録の抹消した者以降の該当者について行うものでございます。登録を抹消される事由としては、同法第28条の規定により、死亡又は日本国籍を失ったことを知ったとき、又は市外へ転出後4か月が経過したとき等が抹消事由となっております。

このため、今回抹消される方は、令和5年12月1日から令和6年2月29日までの死亡者又は国籍喪失者と、令和5年8月1日から令和5年10月31日までの市外への転出者でございます。

次に、本日配布させていただいた定時登録内訳をご覧ください。本日の登録内訳を示しています（表を説明）。

また、参考として投票区別の選挙人名簿登録者数一覧を添付していますので、ご覧いただければと思います。

第1号議案及び第2号議案の説明については以上でございます。それでは、選挙人名簿の登録者名簿と抹消者名簿をお返ししますので、確認をお願いします。

委員長	では、第 1 号議案及び第 2 号議案について、何かご質問等はありませんか。
委 員	(なし)
委員長	ご質問等ないので、採決を取りたいと思います。 第 1 号議案及び第 2 号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
委 員	全員挙手（原案可決）
委員長	第 1 号議案及び第 2 号議案は可決されました。 本日の議題はこれで以上ですが、事務局から何かありますか。
事務局	報告事項 ○ 今後の予定について ○ 投票所のあり方検討に関する基礎資料 ○ 次回開催日程 令和 6 年 6 月 3 日（月）午後 1 0 時から 2 0 1 会議室
委員長	それでは、これで選挙管理委員会を閉じさせていただきます。